

# 平成29年6月定例会 (6月16日) 市長提案理由説明

11:08 ~ 12:21

本日、6月定例会が開催されるにあたり、ただいま議題に供せられました諸案件の説明に先立ちまして、市政運営に関し、若干私の思うところを申し述べさせていただきますと存じます。

ちょうど1年程前になりますが、昨年6月に実施しました「都市ブランド・イメージ調査」におきまして、ナゴヤは、東京・横浜・京都など主要8都市のうち、「買い物や遊びで訪問したいか」という「訪問意向」が最下位となったほか、市民が自分のマチを推奨する「市民推奨度」についても最下位となるなど、大変厳しい現実を突きつけられました。

また、同年10月に市民を対象として実施しました「ネット・モニターアンケート」においては、「訪問意向」が最下位となった結果について、約8割の方が「当然と思う」・「残念だが仕方がない」を選択し、「市民推奨度」についても、約7割の方がナゴヤには「推奨するものがない」・「推奨するものかわからない」を選択されました。

さらに、先日公表された各都市の市民プライドに関する最新の民間調査でも「買い物・遊びなどで訪れること」の推奨度ランキングで主要8都市中最下位であるなど、ナゴヤ市民の皆様の中にも、マイナスイメージを持たれた方が多く、私としては、大変な危機感を抱くとともに、ナゴヤの魅力や郷土愛を一層高めていく必要があると強く感じた次第でございます。

先月、広島市で開催されました指定都市市長会議に出席した折に、岡山市長さんから教えていただいたのですが、「観光」という言葉は「光を観る」と書きますが、中国の「四書五経」の一つ「易経」の一文が語源とされており、「光」の意味には一瞬の景色という要素もあるけれど、大きくは風俗文化を表しているとのことで、つまり「観光」とは、そのマチの「文化」を観ることであり、「自分が暮らしているところと何が違うのか」、「そのマチにしかないものを見て、そこから刺激を受ける」というのが本当の「観光」である、とのことでございました。

ナゴヤの文化的側面を考えたとき、一つには近世武家文化、いわゆるサムライ文化が思いあたります。歴史に名高い三英傑や配下の武將にゆかりがあり、「絞り・町並み・山車・桶狭間」と4つの宝を持つ東海道有松や大須、熱田神宮など歴史に裏打ちされた数多くの『本物 (Original)』の魅力がございました。来年度には、いよいよ名古屋城本丸御殿の全体公開が予定されております。御殿の障壁画については、描かれた往時の「復元模写」の製作が進められておりますが、別に、戦災を生き抜いた「本物の障壁画」についても、年に期間を定めて「はめ込み展示」を実現することとし、市民の皆様には『本物』を味わってもらいたいと考えております。さらには、現代の最先端技術による「デジタル復元による障壁画」も楽しんでいただけるよう工夫を凝らしてまいります。名古屋城への来訪者へのおもてなしや賑わいづくりなどを目的とした「金シャチ横丁」も、今年度末の開業を目指し、第一期の整備事業が先日着工いたしました。名古屋城エリアの盛り上げを図るとともに、ナゴヤに根付く歴史文化の『本物』の魅力を一層追及してまいりたいと考えております。

一方、長年にわたり日本の産業界を大きく牽引するこの地域は、最近では、

航空宇宙・ロボット産業を始めとした日本のものづくりの『最先端 (Cutting-Edge)』技術の集積地であります。ナゴヤが誇るもう一つの顔であり、現代日本の最先端技術の1つであるリニア中央新幹線は、2027年の開業を控え、ナゴヤにまちづくりの変革のチャンスをもたらします。水素燃料電池バスによる高速輸送システム (BRT) の導入検討など『最先端』のものづくりの力を積極的に活用し、ナゴヤのまちの魅力発信をしまいたいと考えております。

ナゴヤのまちを大きく捉えるとき、南北軸に名古屋城から熱田神宮へ繋がる歴史文化エリアが、東西軸に名古屋駅地区・栄地区という都心エリアがありますが、そこに面的な広がりを持たせるために、2つの魅力的なエリアが交差する堀川エリアの魅力向上が大変重要だと考えます。水上交通の活用を含めた面的に広がりをもった賑わいづくりを進めてまいりたいと考えております。

そして、名古屋城天守閣につきましては、先の2月定例会においてご議決を賜り、5月9日には優先交渉権者と基本協定を結び、いよいよ木造復元に向けた歩みを始めたところでございます。選挙中も多くの市民の皆様から「木造の名古屋城は自分たちの夢でもある」、「自分たちの手で名古屋の宝を作りたい」など温かいご支援のお申し出もよく耳にしました。

大人から小さなお子様まで、「自分たちの手で作った自分たちの宝」と思ってもらえるよう、まずは100年で国宝を目指すこと。そして、1612年の家康築城から333年後に戦災で焼失するという悲劇 (Tragedy) を受けたこの城を、今度はもう一年先の334年守ること。そして、この334年後に開けるタイムカプセルを作り、その中に寄附者からの一言メッセージを入れ残すこと。さらには1000年後 (因みに法隆寺は創建1300年を経てお

ります)まで戦争のない「平和のシンボル」として市民の皆様で守り、世界への平和のメッセージとなるよう大切にしていくこと。今後はそうした機運醸成を図っていくことも大切であると考えております。

ゆくゆくは世界の大都市たるロンドンのビッグベン、ニューヨークの自由の女神、パリの凱旋門、そしてナゴヤは木造『本物』の名古屋城と、並び称されるマチとなれるよう、税金を1円でも安く、日本最高の福祉をお届けすべく、子ども応援委員会を始めとした総合計画に掲げる諸施策を着実に推進し、「郷土愛」あふれるナゴヤを全世界に強力に発信してまいる所存でございます。

このほか、「市長の市民並み給与継続」につきましては、先ずは引き続き特例条例により、市長給与を制度値である年2,801万円余から800万円に減額するとともに、4年ごとに支払われる退職金4,224万円余についても廃止させていただく考えでございます。これは先の市長選において市民の皆様とお約束した私のマニフェストを守るものであり、「パブリックサーバント」として市民並み給与とすることは選挙により負託を受けた市長としての私の重大な責務であると考えております。

さらにマニフェストでは議会改革についても市民の皆様との公約であり、議員報酬に関しましても、私のマニフェスト上は、800万円を軸に、市民並に戻すと掲げさせていただきました。市長選を経た今、現在の議員報酬の額は、真に市民の信託を得ているものとは思えません。議会基本条例第16条には、議員報酬について制定・改廃する場合には、民意を聴取するため、参考人制度や公聴会制度等を活用することができるとあります。市長として再度市民の皆様からマニフェストを守って市政運営を行うようご命令を受けた私としては、その政治的責任を果たすべき立場にあります。

議会の皆様におかれましては、是非、活発なるご議論をお願いし、真に議会改革を断行していただきますようお願い申し上げます。

それでは、このたびの定例会でご審議をお願いいたします案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回提出いたしました案件は、条例案7件、補正予算4件、一般案件3件の合計14件でございます。

まず、第81号議案「市長等の給与の特例に関する条例の制定について」でございます。これは、現に市長の職にある者の給料及び期末手当を削減し、地域手当及び退職手当を支給しないこととするとともに、市長の任期中について、副市長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当を削減することを内容とするものでございます。

次に、第82号議案「福祉事務所設置条例の一部改正について」でございます。これは、町の区域の設定に伴い、緑区社会福祉事務所徳重支所の位置の表示を変更するため、規定を整理するものでございます。

次に、第83号議案「名古屋市図書館条例の一部改正について」でございます。これは、町の区域の設定に伴い、徳重図書館の位置の表示を変更するため、規定を整理するものでございます。

次に、第84号議案「区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例及び名古屋市地区会館条例の一部改正について」でございます。これは、町の区域の設定及び変更に伴い、緑区役所徳重支所等の所管区域等に関する規定及び名古屋市徳重地区会館の位置に関する規定を整理するものでございます。

次に、第85号議案「名古屋城天守閣積立基金条例の制定について」でござ

います。これは、名古屋城天守閣を復元する資金に充てるため、名古屋城天守閣積立基金を設置するとともに、積立て、管理、益金の処理及び運用について必要な事項を規定するものでございます。

次に、第86号議案「名古屋市公会堂条例の一部改正について」でございます。これは、名古屋市公会堂の改修に伴い、施設利用料金の基準額の改定等を行うものでございます。

次に、第87号議案「名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について」でございます。これは、錦二丁目7番地区整備計画区域内における建築物の制限に関して必要な事項を定めるとともに、牛島南地区計画の都市計画変更に伴い、規定を整理するものでございます。

続きまして、第88号議案「平成29年度名古屋市一般会計補正予算」から第91号議案「平成29年度名古屋市公債特別会計補正予算」までの補正予算4件につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、一般会計からご説明いたします。

はじめに、マニフェストに関連した施策です。

まず、堀川を活かした魅力向上推進事業として、名古屋城エリアと四間道エリアのにぎわいを創出するため、イベントの実施やシンポジウムの開催などを予定するとともに、堀川における民間事業者による水上交通の運航拡充に向けた課題への対応に関する検討調査を予定しております。

次に、名古屋城本丸御殿の全体公開にあわせ、多様な展示を行うために重要文化財である障壁画を、デジタル技術を用いて複製することといたしました。

また、名古屋城天守閣特別会計への事業資金の貸付及び木造復元のために受け入れた寄附金の繰出しを予定しております。

さらに、市長等の給与の特例に関する条例にあわせ所要の措置を講ずるほか、名古屋城天守閣特別会計において職員を増員するため、一般会計において減員し、同額の人件費を減額することといたしました。

以上のマニフェストに関連した施策のほか、老朽化が進んでいる教育館を移転改築することとし、あわせて債務負担行為を予定しております。また、消防救急デジタル無線基地局整備工事の入札談合に係る損害賠償金を受入れ、整備の財源として発行した市債の償還に充てるため、公債償還基金へ積み立てることといたしました。

これらに対応する財源といたしまして、特定財源として寄附金及び市債等を、一般財源として財政調整基金の取崩し等を予定しております。

次に特別会計でございます。

名古屋城天守閣会計では、マニフェストに関連した施策として、木造復元を進めるため、新たに名古屋城天守閣積立基金を設置することとし、キックオフシンポジウムの開催などにより、市民の機運醸成を図りながら、木造復元の資金に充てるための寄附金を募集することといたしました。また、天守閣が木造復元された名古屋城の入場者数の見込みや民間活力の導入検討調査などを予定するほか、木造復元を進めていくため職員を増員することといたしました。

基金会計では、基金積立及び財源繰出しに伴う所要額を、公債会計では、所要の起債額を計上しております。

以上の結果、今回の補正予算は、

一般会計	3億3千8百余万円
特別会計	5億9千5百余万円
総計	9億3千4百余万円

と相成った次第でございます。

続きまして、一般案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第92号議案「財産の取得について」でございます。

これは、なごやサイエンスパークBゾーン事業用地として、土地を買い入れるものでございます。

次に、第93号議案「契約の一部変更について」でございます。

これは、山崎川橋りょう下部工改築工事等の請負契約につきまして、契約金額及び完成予定期日を変更するものでございます。

次に、第94号議案「指定管理者の指定について」でございます。

これは、有松駅自転車駐車場の指定管理者を指定するものでございます。

以上、今回提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。